家　畜　伝　染　病
発生防止対策を徹底！

昨年10月以降、国内では、高病原性鳥インフルエンザが、13道府県18事例発生し、発生リスクの高い状況が続いてます。

また、道外では、豚熱の感染地域が拡大しており、韓国では、アフリカ豚熱・口蹄疫等が継続して発生するなど、道内への侵入リスクが高い状況が続いてます。

２月27日に旧正月を迎え、海外から人や物の動きが一層活発になることが予想されます。

家畜伝染病の発生防止のため、下記対策を徹底して下さい。

1. 家畜伝染病の発生地域へ、不要不急の渡航自粛
   発生地域の詳細は、動物検疫所ウェブサイト
   www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html

2. 従業員に対して、肉製品等の
   国内への違法持込、国際郵便による送付禁止を指導

3. 飼養衛生管理等の点検継続
   人、物、車両、野生動物等による病原体の持込防止対策

～健康観察で早期発見・早期通報～

北海道空知家畜保健衛生所
☎0126-22-4212 www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興局 ☎ 0126-20-0200（繋がるまで呼び出してください）